

# 第4章 重点プロジェクト

「資源」、「流通」、「経営」の3本の柱を支える、12の重点プロジェクトにより水産物の安定供給を図ります。

## 第1節

### 水産資源の回復と維持

- ① 資源に見合った漁獲
- ② 資源の増殖
- ③ 漁場環境の保全と回復
- ④ 内水面生態系の保全

### 水産物の安定供給

- ⑤ 生産・出荷の一元管理体制の確立
- ⑥ 販路の拡大
- ⑦ 水産物の安全・安心の確保

- ⑧ 漁協組織の効率的運営
- ⑨ 漁業経営の強化
- ⑩ 担い手の確保
- ⑪ 自然災害に強い操業方法の確立
- ⑫ 漁村の多面的機能の発揮

### 機能的な流通システムの確立

## 第2節

### 魅力ある漁業経営の確立

## 第3節

# ① 資源に見合った漁獲

## プロジェクトの概要

水産資源を着実に回復させて漁業生産を増大させるには、獲り過ぎをなくし、資源に見合った水準に漁獲努力量を調整する必要があります。

漁獲努力量を減らすことにより資源の回復が見込まれる魚種については、県と漁業者が一緒になって資源管理計画の作成と見直しを行い、その後、漁業者は管理計画に合わせた行動計画を作成します。この行動計画の実践を県がサポートすることにより、資源管理の実効性を担保し、資源の持続的利用をはかることができます。

漁獲努力量を減らすため、漁業者の自主的な取り組みを促すとともに、漁業法、TAC制度、TAE制度などを効果的に活用していきます。また、漁業取締りや指導を強化し、操業秩序の一層の維持に努めていきます。さらに、既存の規制内容についても、資源の変動や操業形態の変化に応じて柔軟に見直していきます。

## 現況と課題

### 〔現況〕

#### ■ 底魚資源

底びき網では、従来から保護区域の設定などの資源管理計画が実行されています。この取り組みの効果により、平成5年から9年には、ズワイガニやホッコクアカエビの漁獲量は増加しました。しかし、近年、これら魚種の漁獲量は再び減少しています。水産生物の資源量や生息域は海洋環境の影響を受けて変化しており、既存の管理計画の効果が海洋環境の変化によって弱まったものと考えられます。

#### ■ 浮魚資源

定置網などの漁業では、春から夏に幼稚魚が入網し、それらが安値で取引されたり、投棄されるなどの問題が生じています。幼稚魚の漁獲は資源の浪費につながり、定置網だけでなく他の漁業にも影響を及ぼします。しかし、この問題に対しては、これまで具体的な対策が行われてきませんでした。

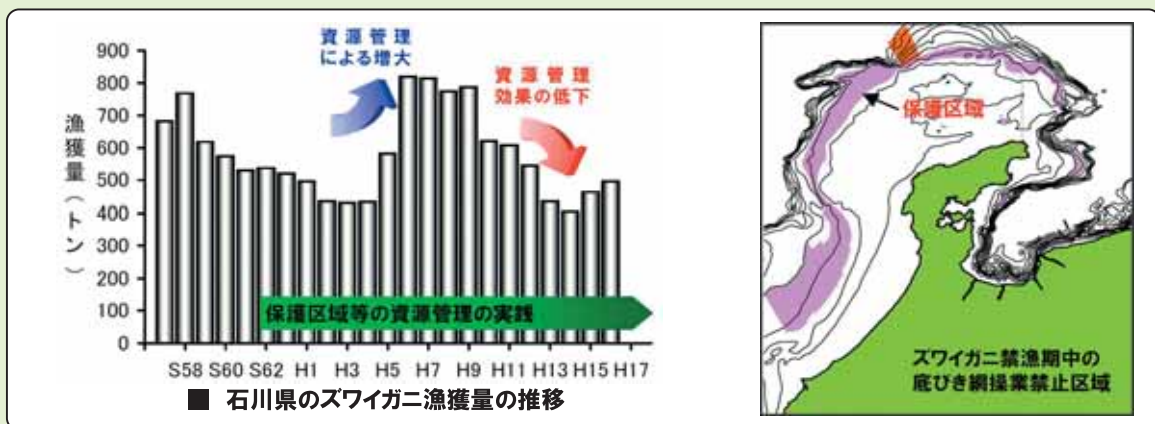
#### ■ 磯根資源

全国的にブランド価値の高い舢倉島のアワビについては、これまで積極的な種苗放流に取り組んできましたが、漁獲量は依然として低い水準にあります。このため天然親貝の保護などの取り組みが求められています。

### 〔課題〕

底魚資源、浮魚資源、磯根資源のいずれでも、資源の回復が確保できる水準に漁獲努力量を調整する必要があります。特に資源の再生産を促していくためには、幼稚魚と産卵親魚を保護していくことが最も大切です。このような取り組みを進めるには、資源管理計画を作成（又は修正）し、それを速やかに実行に移せる体制を整えていく必要があります。

主要魚種の資源状態や漁船の操業形態は日々変化しています。これらの変化に応じて、既存の規制内容の柔軟な見直しが必要です。また、漁獲努力量を削減すると、一時的に漁獲量が減少し、それに伴い生産額も減少します。このため、漁業経営が苦しくならないような工夫が必要になっています。



## 具体的な取り組み

### 科学的知見に基づいた管理手法の提案

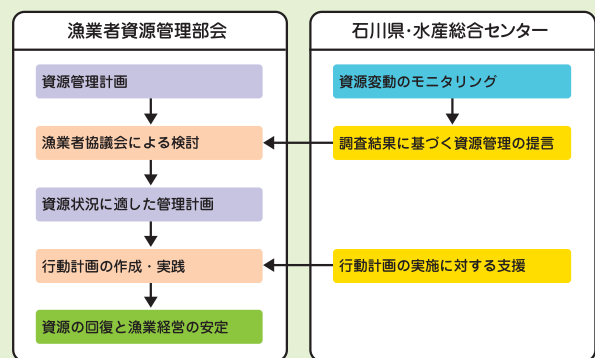
- 底魚資源については、調査船による資源調査と分析を強化していきます。そして、資源水準が低下した魚種や低下の兆しがある魚種については、漁業者に対し網目の拡大や漁獲努力量の削減など具体的な対策を提案していきます。
- 浮魚資源については、定置網などにおける幼稚魚の混獲と投棄の実態を明らかにし、網目の拡大や金庫網を用いた選別など、具体的な対策を提案していきます。
- 磯根資源のアワビについては、天然資源の動向を調査し、禁漁などの効果的な対策を提案していきます。
- ハタハタのように漁獲量が増大した資源についても、限られた資源を枯渇させることなく上手に使い需要に見合った適正な供給が長期にわたって可能となるよう、資源調査の結果を踏まえて、漁業者に対し漁獲制限などの提案を行っていきます。

### 柔軟な資源管理

- 漁業者は資源管理部会などの協議機関を設け、県と協議して資源管理計画・行動計画を作成します。また、資源状態の変化などにより見直しが必要となった場合には、これら計画を速やかに修正します。
- 漁業者に対し必要に応じて計画の策定又は修正についてアドバイスを行っていきます。また、計画の実現に向けた技術的な支援や、設備投資などへの融資など経営的な支援も行っていきます。
- 管理計画などの実効性を高め、経営の安定と資源管理を両立させることを目的として、漁獲規制と蓄養や高鮮度出荷などを組み合わせた、「資源管理ビジネスモデル」を構築していきます。
- 広域的な取り組みが必要なブリなどの回遊性の資源については、関係する道府県や国との連携を強化し、実効性のある管理計画の作成に取り組んでいきます。
- 資源状態や操業実態を踏まえ、必要に応じて既存の規制内容を柔軟に見直していきます。

### 操業秩序の維持

- T A C制度・T A E制度の実効性が高まるよう、漁業者と話し合い、資源管理に対する漁業者意識の醸成を図っていきます。また、漁獲競争を抑制する効果が期待されるT A Cの個別割当方式については、国や他県の動向を注視しながら導入の可能性を検討していきます。
- 漁業取締船の効果的な運航や陸上での巡回活動を通して、漁業関係法令の遵守の徹底と操業秩序の維持に努めます。また、悪質な違反に対しては厳しく対処するとともに、透明性と公平性を担保するため、違反者に対する処分方針や漁業許可（承認）方針を逐次見直していきます。



## 年次計画

| 事業項目              |                              | H19 | H20            | H21~23         | H24~27 | 目標   |
|-------------------|------------------------------|-----|----------------|----------------|--------|--|
| 科学的知見に基づいた管理手法の提案 | 資源のモニタリングと評価<br>資源管理対象種の抽出   |     |                |                |        | 資源評価結果に基づき、資源管理が必要な魚種を抽出                           |
|                   | 資源管理の方向性の提言                  |     | ホコクアカエビ<br>アワビ | 対象種1種<br>対象種1種 | 対象種1種  | 資源管理が必要な魚種について、具体的な資源管理方を提言                        |
| 柔軟な資源管理           | 漁業者資源管理部会の開催<br>資源管理計画の策定・修正 |     | ホコクアカエビ<br>アワビ | 対象種1種<br>対象種1種 | 対象種1種  | 資源管理対象種に対する管理計画と行動計画の策定（修正1種、追加4種、資源管理計画対象種:8→12種） |
|                   | 資源管理ビジネスモデル数                 |     | カワハギ、ホコクアカエビ   | 3モデル           |        | 資源管理に付帯した経営安定策の作成（5モデル）                            |
| 操業秩序の維持           |                              |     |                |                |        | 操業秩序の維持  |

## ② 資源の増殖

### プロジェクトの概要

水産資源の回復と持続的な生産を確保するため、種苗放流を柱とする栽培漁業を推進するとともに、天然資源の増大を図る資源培養型魚礁の設置と増殖場の造成を行います。

### 現況と課題

#### 〔現況〕

##### ■ 種苗生産と放流

県では、海域へ放流する種苗として6種（ヒラメ、マダイ、クロダイ、サザエ、アワビ、アカガイ）を生産しています。近年は、種苗を大型化して放流することによって、生残率が上がり、放流効果の向上が認められています。しかし、アワビのように種苗放流だけでは漁獲量の増加に至っていないものもあります。

##### ■ 魚礁、増殖場の造成

＜魚礁＞魚礁は回遊魚や定着性魚を滞留・蝸集させ、効率的な漁獲を行うのが主な機能ですが、平成17年度舩倉島地区で実施した水中ビデオによる調査では、メバル類の稚魚が多数蝸集しているのが観察され、資源培養機能も併せ持つことが確認されました。

＜増殖場＞珠洲市寺家地区で平成12年度に造成したサザエ増殖場では、平成17年に4.9ト/haの増産結果が得られたほか、潜水調査でもサザエ稚貝（1才）の成育が確認され、増殖効果が実証されています。



ヒラメ標識放流調査（鱈切り作業）



ヒラメ種苗の選別作業  
（志賀事業所）

#### 〔課題〕

##### ■ 種苗生産と放流

他県にまたがり移動する魚種については、より一層の放流効果を高めるため、他県や国と連携した取り組みが重要です。

##### ■ 魚礁、増殖場の造成

効率的に獲得だけでなく、稚魚の保護育成機能を併せ持ったタイプの魚礁を採用することにより、資源の増大にも寄与していくことが求められています。また、沿岸資源を増大させていくためには、稚魚や稚貝の成育に適した場である増殖場の面積を拡大していく必要があります。



魚礁へのウスメバル稚魚の蝸集状況写真



増殖場でのサザエ稚貝生息状況写真

## 具体的な取り組み

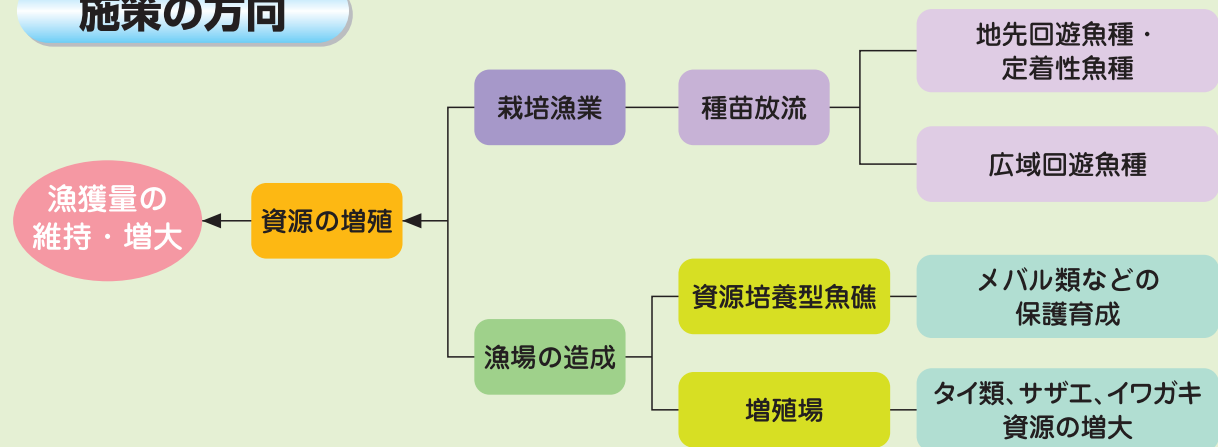
### ■ 種苗生産と放流

- 温水の利用などにより放流効果の高い大型種苗を生産していきます。
- 魚類の放流に際しては、資源水準に応じた放流尾数を設定し、費用対効果の高い放流を行っていきます。
- 貝類の放流は、関係漁業者との協議に基づいて、害敵駆除や漁場改良を行った海域に種苗放流することで、放流効果の向上を図るほか、天然資源の再生産機能を回復させるため、禁漁区の設定、小型貝の再放流などの資源管理を行っていきます。
- 広域移動するヒラメやマダラについては、関係する複数の県や国が連携して放流効果を検証し、効果を高めるための広域的な協力体制を構築していきます。

### ■ 魚礁、増殖場の造成

- メバル類など定着性魚種の棲家や餌場となる魚礁を設置していきます。
- タイ類の稚魚やサザエ・イワガキなどの貝類の成育場となる増殖場を造成していきます。
- 魚礁や増殖場の機能を維持するため、ゴミ掃除などの適正な管理を指導します。

## 施策の方向



## 年次計画

| 事業項目      | H19 | H20      | H21~23          | H24~27 | 目標          |
|-----------|-----|----------|-----------------|--------|-------------|
| 種苗生産と放流   |     | 種苗の生産と放流 |                 |        | 効率的な種苗放流の実現 |
|           |     |          | 広域移動魚種に係る他県との連携 |        |             |
| 魚礁、増殖場の造成 |     | 7箇所造成    | 9箇所造成           | 12箇所造成 | 28箇所造成      |

## ③ 漁場環境の保全と回復

### プロジェクトの概要

衰退のみられる藻場を造成し、水産有用種の成育環境を保全します。

悪化している七尾湾の底質改善手法の開発と事業化、及び養殖場の適正利用を推進していくことにより、貝類漁場(養殖場)の環境を改善します。

清掃活動や漁民の森づくりなど、環境の改善や保全のための活動を推進します。

### 現況と課題

#### [現況]

石川県では、平成17年度に「石川県漁場環境保全方針」を策定し、能登内浦海域を中心とした漁場の保全に関する取り組みを行っています。

#### ■ 藻場の衰退

岩礁域の藻場は海藻が繁茂し、幼稚魚の隠れ場所や餌場として、また貝類の成育場として重要です。しかし、近年、岩礁域の沖側の海藻に衰退が見られています。その原因として、海水の濁りの増大により透明度が低下したことなどが考えられます。

#### ■ 内湾の漁場環境

七尾南湾はアカガイの優良な漁場で、稚貝の放流により平成6、10年には約17トンの水揚げを記録しましたが、近年、放流稚貝の生残率が大幅に低下しており、これまでのような放流貝の漁獲が期待できなくなっています。これは、近年の夏期の高水温で底質中の全硫化物の濃度が上昇しているためではないかと考えられています。

七尾西湾・北湾ではカキ養殖が盛んで、日本海側で第2位の生産量(全国8位：H17むき身換算351トン)をあげていますが、近年の生産は夏期の高水温や底質の悪化、ムラサキイガイをはじめとする付着生物の大量出現などで不安定になっています。

#### ■ 漁場環境の保全活動

漁場環境の保全については、漁業生産の場として利用している漁業者に責任ある対応が求められていることはもちろんですが、水辺に散在するゴミは陸域で発生したものが多く、地域住民を中心とした県民各層の関心を高めていくことも欠かせません。

「クリーン・ビーチいしかわ」の活動は、平成8年以降、海岸清掃に毎年延べ10万人以上が参加する県民運動として定着しました。さらには、栄養を豊富に含んだ水を供給するための漁民の森づくり活動など、森・川・海を結んだ活動やNPOとも連携した幅広い漁場環境の保全や改善のための活動を展開しています。

#### [課題]

#### ■ 藻場の保全

藻場を回復させることは、そこを成育の場とする魚やエビ、カニなどの水生生物を復活させ、増やすことにもつながっていきます。

#### ■ 内湾の漁場環境の保全

貝類の漁場となっている内湾の底質環境を改善することが、貝類の生産回復のカギとなっています。

#### ■ 水域環境の保全活動

近年の度重なる豪雨災害により、沿岸域や河川に大量のゴミが漂着しました。また、周辺諸国からの様々な漂流・漂着ゴミも増加しています。特に漁場の漂流ゴミは、処分に必要なお金を漁業者が負担することが多く、その対応に苦慮しています。



造成した藻場



七尾湾で漁獲された放流アカガイ

## 具体的な取り組み

### ■ 藻場・内湾環境の保全

- 近年、海水の透明度の低下などを原因とした藻場の衰退がみられることから、これら藻場を回復させるため、太陽光を十分に浴び光合成を行い易い、より浅い場所に投石などを行うことにより新たな藻場を造成していきます。
- 近年、悪化している七尾南湾の底質環境の改善対策として、海底耕耘などを行い、その手法の効果を調査・検証していきます。そして、効果が検証されたものについて、事業化に取り組みます。また、七尾西湾のカキ養殖場の適正利用を推進するため、過密養殖の防止に取り組みます。これらにより、七尾湾の漁場環境を改善し、貝類の増産を目指します。

### ■ 環境保全活動の推進

- 漁民の森づくりや河川・湖沼・海岸清掃など、漁場を豊かにする活動や漁場環境の保全・改善のための活動を県内の市町と一緒に取り組んでいきます。
- 漂流物の回収、処理を行い漁場環境の保全に努めます。



「クリーン・ビーチいしかわ」による海岸清掃活動

## 年次計画

| 事業項目       | H19 | H20              | H21~23 | H24~27 | 目標   |
|------------|-----|------------------|--------|--------|--|
| 藻場・内湾環境の保全 |     | 藻場の造成            |        |        | 幼稚仔の保育機能の向上と貝類漁場の復活、貝類養殖場の持続的な利用による漁業生産の増大 |
|            |     | 七尾南湾の底質環境の改善     |        |        |  |
| 環境保全活動の推進  |     | 漁民の森づくり          |        |        | きれいな水環境の実現と県民の親水意識の向上                      |
|            |     | 「クリーンビーチいしかわ」の運動 |        |        |  |

## ④ 内水面生態系の保全

### プロジェクトの概要

漁場環境の悪化や生態系のかく乱などにより大きく減少した内水面の生産力を回復させるため、漁場環境の改善と在来生態系の回復・保全を図り、自然環境と調和した内水面漁業の振興を目指します。また、内水面漁協についても、効率的な増殖事業や漁業管理、漁場環境の保全活動に取り組める組織体制となるよう、運営体制のあり方について協議していきます。

さらに、低迷している内水面養殖業の再生に努めていきます。

### 現況と課題

#### 【現況】

河川・湖沼など本県の内水面は、漁業生産のみならず、遊漁を通じた県民に対する憩いの場の提供、さらには河川・湖沼の清掃活動、水辺の教室、魚の放流などの環境保護活動を通じ、子どもや大人が自然の大切さを学ぶ場としても大きな期待が寄せられています。

しかしながら、本県の内水面漁業は、水域環境の悪化、各種魚病の発生、ブラックバスなどの外来魚による生態系のかく乱とそれによる在来種の減少、カワウなど野鳥による食害など多岐にわたる問題を抱えています。また、内水面漁業の推進母体でもある内水面漁協についても、組合員の高齢化や遊漁者の減少による収入の減少など経営体制の基盤が弱体化しつつあります。

内水面養殖業については、イwana、ヤマメ、カジカといった冷水性魚を主に生産していますが、消費の低迷から漁家数、生産量ともに減少しています。



アユの放流

#### 【課題】

内水面に対する県民の期待に応えるためには、種苗の放流など有用種の増殖に努めるとともに、河川・湖沼における漁場環境の改善や河川工事時などにおける漁場環境への配慮、効果的な魚道の整備による遡上・降河量の確保が必要となっており、その推進のためにも「内水面漁協」の体制強化が急務となっております。

さらには既存養殖種の需要の掘り起こしや養殖有望種の開発・普及などが必要となっております。



外来魚 コクチバス（ウグイ稚魚を飲み込んでいる）



外来魚の駆除



具体的な取り組み

■ 河川・湖沼における漁場環境の改善

- 河川・湖沼の魚類相や資源量を把握する調査を実施していきます。
- 内水面における漁業や遊漁のあり方、漁場環境の保全のための取り組みについて、行政、内水面漁業関係者、遊漁団体関係者、地域住民などで協議していきます。
- 内水面漁業関係者、遊漁団体関係者にとどまらず一般県民も連携・協力し、ブラックバス・ブルーギルなどの外来魚を駆除し、在来生態系の回復を目指します。また、カワウなど野鳥による食害対策にも取り組んでいきます。
- ホトケドジョウのような地域固有の希少種の保護と増殖のため、種苗生産技術や産卵場造成技術を研究開発し現場へ普及していきます。
- 農業や河川を担当する部局と連携・協力し、水量の維持や繁殖場の造成に取り組むことにより水生生物の豊かな河川・湖沼の実現など内水面環境の改善に努めるとともに、効果的な魚道、魚にやさしい護岸づくりなどについても共に調査研究を進め、その成果を現場に普及していきます。

■ 内水面漁協の機能強化

- 内水面漁協がその持てる機能を十分に発揮し、内水面における資源の増殖や漁場環境の保全に積極的に関与し、役割を果たすべく、漁協が相互に連携して、従来にも増して効率的・合理的な運営に取り組んでいくよう、働きかけていきます。
- 例えば、一河川一漁業権の考えに基づき水系毎に共通する魚種については、複数の内水面漁協が協力して資源の増殖・管理ができるよう、内水面漁協の意向も踏まえながら、必要に応じて漁協合併や漁業権の共有について、関係する内水面漁協に働きかけていきます。

■ 県民が河川・湖沼に親しむ機会の提供

- 漁協が行うアユやイワナ、ヤマメ、カジカの放流などへの支援を通じて水産資源を増大させ、県民が遊漁を楽しめる環境づくりに努めます。
- ミニ水族館の設置などを通じて、一般県民が淡水魚やその他の河川・湖沼の自然を学習できる機会を提供していきます。
- 小学生などを対象に、河川・湖沼の自然体験学習として、釣り教室の開催や清掃ボランティア時の生物調査など、親水イベントの開催を推進します。
- インターネットによる河川・湖沼の釣り場の状況や釣果などの遊漁関連情報の提供を支援します。



内水面の自然体験学習

■ 内水面養殖業の再生

- 既存の養殖魚種については改めて需要の掘り起こしに努めるとともに、新たに農家の休耕田などを有効に活用できるホンモロコの養殖の拡大・普及に努めます。



新しい養殖対象種 ホンモロコ

年次計画

| 事業項目          | H19   | H20           | H21~23  | H24~27 | 目標                     |
|---------------|-------|---------------|---------|--------|------------------------|
| 河川・湖沼の環境改善    | 外来魚調査 |               | 外来魚駆除事業 |        | 河川・湖沼の環境改善・生態系の回復      |
| 内水面漁協の強化      |       | 運営のあり方検討      |         |        | 漁協相互の連携                |
| 内水面親水イベント開催件数 | 1件増   | 3件増           | 4件増     | 7件増    | 15件/年→30件/年            |
| 内水面養殖業の再生     |       | ホンモロコ養殖の拡大・普及 |         |        | 新たな内水面養殖の創造と中山間地域の収入増大 |

## ⑤ 生産・出荷の一元管理体制の確立

### プロジェクトの概要

県下の漁獲物を一元的に管理し、消費者ニーズに合った水産物を安定供給できる体制の確立に取り組んでいきます。

また、現状の13産地市場を7市場にまで統合・集約し、集荷力とマーケティング力の強化による適正な価格形成力を発揮できるようにしていきます。さらに、産地市場間で情報を交換できるネットワークの整備や衛生的かつ効率的な物流システムの確立に取り組んでいきます。

### 現況と課題

#### 【現況】

近年、水産物の消費形態は大きく変化しています。家庭の食料支出の中で、外食や調理食品の支出割合が増える一方、生鮮魚介類の支出割合は減少しています。さらに多くの消費者は、丸のままの魚よりも食べやすい切り身や刺身を中心に購入するようになり、また購入先も鮮魚店ではなく量販店から多くの水産物を購入するようになりました。そして、このような量販店では、他の商品と同様に水産物に対しても、4定（定量・定質・定価・定時）といわれる納入量・品質・価格・納入時間などの遵守が厳しく求められています。このため、新鮮で美味しい水産物を出荷しているものの、出荷が不安定で量販店の求める4定を満たせず、店頭での処理に手間のかかる丸のままの形での出荷が多い本県水産物は、4定を満たし、しかも容易に店頭で処理して陳列できるドレスやフィレー、ロインなどの形態での納入が可能な輸入水産物に押され、魚価が低迷しています。

また、県内の産地市場（7地方卸売市場、6地区卸売市場）では水産物の取扱量が減少しており、また、同じ魚種であっても各市場間で規格や品質が異なるのが現状です。

その一方で、県下には滅菌冷海水や流動水を用いて漁獲物の品質向上を行うことにより、他の漁港や漁業者との差別化を図ったり、金庫網や陸上水槽による出荷調整や産地直販、さらには価格形成力のある他県の産地市場や消費地市場に出荷するなど、付加価値の向上や高魚価の実現に意欲的に取り組む漁業者も見られます。

#### 【課題】

生産者には、消費者ニーズに合った水産物を安定供給することが求められています。石川県漁協は、県下各港に水揚げされる漁獲物や漁獲情報を一元的に管理するのみならず、他県の生産情報や大都市圏を含めた他県、他地域の水産物に対する嗜好・需要に関する情報を収集し、これらの情報に基づいて、消費者の嗜好に合う水産物を定規格・高品質な形で安定供給できるように努めていく必要があります。

そのためには、まず、生産・出荷の一元管理体制を確立するため、県下各港の水揚げ情報を一元的に管理するとともに、現在の13産地市場を統合して、漁獲物の集荷力強化や集荷・発送の効率化を推進することが重要です。また、県下の漁獲物を一元管理していくためには、県下各港に水揚げされる漁獲物の鮮度保持や衛生管理などの取り扱い方法や選別基準を統一して、品質や規格を揃えることが不可欠です。その際には、県下の一部の漁業者が取り組んでいる漁獲物の優れた品質管理方法などを、県下全域に広めていくことが重要になっていきます。

また、漁獲量の変動に対しては、蓄養や冷蔵・冷凍といった低温管理による出荷調整を行うことにより、安定供給を実現し、併せて魚価の向上を図っていくことが重要です。なお、出荷調整のみならず、内臓除去やドレス、フィレー、ロインなどの一次加工は、消費地や消費者の需要に的確に応じ、求められる製品を提供していく上で今後益々、重要になってきます。

## 具体的な取り組み

### ■ 生産・出荷の一元管理体制の構築

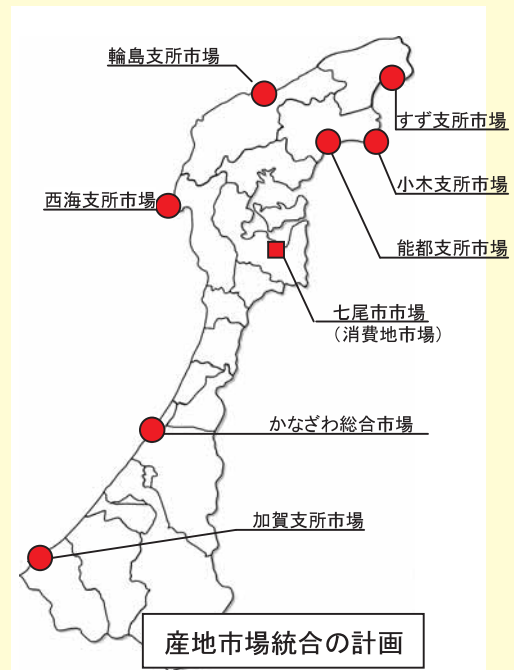
- 県下の水揚げ情報を一元的に管理し、需要を的確に捉え安定出荷できる体制の確立に取り組んでいきます。
- 現状の13産地市場を7産地市場に集約することにより、集荷力の強化と集荷・発送の効率化を目指します。消費地市場である七尾市市場についても、産地市場としての機能を強化していきます。
- 産地市場間の連携や各市場の特徴・機能を強化するため、冷蔵庫や貯氷庫、活魚水槽などの市場施設の整備に取り組んでいきます。
- 鮮度保持と輸送コストの削減のため、水揚げ地から消費地への直接輸送を可能にする県下一括入札システムを石川県漁協と共に検討していきます。
- 地産地消を拡大する観点から、県一漁協を核として、県内の産地と消費者・市場関係者の間で県水産物の水揚げ情報や旬など食に関係する情報の共有化や情報交換を図っていきます。
- 産地市場と全国の消費地市場との連携を推進していきます。
- 流通に精通し先見性を有した石川県漁協職員の育成と配置を支援していきます。

### ■ 品質・規格の統一

- 各港に水揚げされる漁獲物の品質や規格の統一を推進していきます。
- 注文に応じてサイズや魚箱の入り数を柔軟に変更したり、「活け締め」を導入するなど、各消費地の需要に応じた商品づくりを推進していきます。
- 鮮度保持技術の開発を進めていきます。
- 鮮度保持及び衛生管理の方法をマニュアル化するとともに、漁協職員などを規格・鮮度判定士に任命し、取り扱いの一本化と品質管理の徹底を推進していきます。
- 流動氷製造機などの鮮度保持施設・衛生管理施設・選別機などの整備・導入に取り組んでいきます。

### ■ 安定出荷体制の構築

- 安定出荷のため、活魚水槽や漁港を活用した蓄養、定置網の金庫網活用など出荷調整機能を強化していきます。
- そのために必要となる蓄養技術の改良・開発を進めていきます。
- 出荷調整と消費地の需要に応じるため、内臓除去やドレス、フィレー、ロインなど一次加工品の生産や冷蔵・冷凍保管を推進していきます。
- 安定出荷に必要な施設の整備に取り組んでいきます。



## 年次計画

| 事業項目            | H19  | H20                             | H21~23       | H24~27 | 目標                              |
|-----------------|------|---------------------------------|--------------|--------|---------------------------------|
| 生産・出荷の一元管理体制の確立 |      | ← 市場施設・設備の整備 →<br>← 安定出荷体制の整備 → |              |        | 消費者ニーズに応えた水産物の安定供給と消費者の信頼獲得     |
| 産地市場数           | 13市場 | 12市場                            | 10市場         | 7市場    | 13市場→7市場                        |
| 品質・規格の統一        |      | ← 取り扱い方法及び規格の統一 →               |              |        | 定規格で高品質な水産物の提供による生産者価格の向上       |
| 県下統一規格魚種数       | 0魚種  | 5魚種増                            | 10魚種増        | 5魚種増   | 0魚種→20魚種                        |
| 高度鮮度保持施設数       |      |                                 | 4箇所増         | 5箇所増   | 12箇所→21箇所                       |
| 安定出荷体制の構築       |      |                                 | ← 一次加工品の生産 → |        | 一次加工品の生産による漁獲物の付加価値の向上と新たな雇用の創出 |

## ⑥ 販路の拡大

### プロジェクトの概要

国内最大の消費地である首都圏を含めた販路の全国展開や県水産物のブランド化を推進するなど、需要の掘り起こしと拡大を図っていきます。

### 現況と課題

#### 【現況】

本県の水産物は、スルメイカのように全国的に流通するものを除いては、そのほとんどが北陸3県内で消費されるため、商圏が狭いといわれています。このため、水揚げが一定量を超えるとすぐに魚価の暴落を招いてしまいます。

一方、県水産物の品質は、漁船の冷海水水槽の装備や漁獲物への流動氷の使用、さらには漁港に海水滅菌装置が普及するなど、着実に向上しています。また、脂の乗った寒ブリなど品質の優れた魚種も多数水揚げされていますが、本県産は隣県の有名産地に比べれば全国的には知名度が低く、同じ品質のものであってもこれら有名産地よりも低い価格で取引されているのが現状です。

#### 【課題】

県水産物の一元管理と品質向上などの取り組みによって、従来の出荷先に対しては高品質・高規格な水産物を安定供給することにより生産者価格の向上を図るとともに、その一方で積極的に商圏（販路）を全国的に拡大していく必要があります。

そのため、これまで取り組みが不十分であった首都圏市場を含め販路の全国展開に取り組むとともに、海外への輸出についても検討していきます。

また、高品質で常に安定した品質の水産物の出荷を通じて、消費者や流通業者から高い信頼を得ることにより県産魚のブランド化を推進し、これによって他県産との差別化を図りながら、より高い生産者価格の実現を図って行く必要があります。なお、需要が低迷しているイワナやカジカなど内水面養殖業についても、新たな需要の掘り起こしや、既存販路に対するテコ入れを行っていく必要があります。



アマエビ（ホッコクアカエビ）



ブリ

## 具体的な取り組み

### ■ 首都圏を含めた販路の全国展開

- 各地の消費動向や市場動向の把握に取り組んでいきます。
- 各地域の好みとニーズに合致した商品作りに取り組むとともに、本県での「全国カキサミット(H21)」の開催など商品の積極的なPRに取り組んでいきます。
- 各地域の需要に的確に応えるため、現在の操業や出荷体制の見直し及び再構築に取り組んでいきます。

### ■ ブランド化の推進

- 競争力を備え高い信頼を得られる商品づくりに取り組んでいきます。
- 「いしり」など水産発酵食品や海藻の機能性を利用した加工品の開発に取り組んでいきます。
- 「地域団体商標」など商標登録の取得促進を通じ、ブランドの定着とブランド価値の向上を目指していきます。
- 県産水産物の情報を首都圏など県外の消費地の流通・小売業者や消費者へ発信していきます。



かのう  
加能ガニ（ズワイガニ）

### ■ 新たな販路の開拓

- ドレスやフィレー、ロインといった一次加工品の生産など消費地の求める商品提供による新たな需要の掘り起こしや販路の開拓に取り組んでいきます。
- イワナやカジカなど内水面養殖魚の需要の掘り起こしや、新たな販路開拓に取り組んでいきます。
- 相手国の需要や価格などのマーケットリサーチを詳細に行い、県産魚の輸出拡大に取り組んでいきます。

## 年次計画

| 事業項目           | H19               | H20  | H21~23          | H24~27 | 目標               |
|----------------|-------------------|------|-----------------|--------|------------------|
| 首都圏を含めた販路の全国展開 | ← 市場動向の調査 →       |      |                 |        | 販路の拡大による魚価の安定と向上 |
|                | ← 加工品開発の支援 →      |      |                 |        |                  |
| ブランド化の推進       | ← 地域団体商標登録の取得推進 → |      |                 |        |                  |
| ブランド化品目数       |                   | 1品目増 | 3品目増            | 5品目増   | 6品目→15品目         |
| 新たな販路の開拓       |                   |      | ← 一次加工品等の販路開拓 → |        |                  |

## ⑦ 水産物の安全・安心の確保

### プロジェクトの概要

国内外において食を巡る様々な問題が発生していることを踏まえ、「食の安全・安心の確保に関する基本方針」に基づき、県民の生命・健康を守る視点を最優先とするなど、5つの柱を基本に据えた本県の食の安全・安心確保の取り組みを進めます。

また、地産地消の推進や子どもたちに食の大切さと水産業への理解を深めてもらうことにより、本県に根付いている食文化を継承していきます。

### 現況と課題

#### 【現況】

牛乳事故、BSEなど食を巡る様々な問題の発生以降、県民の食に対する関心は従来以上に高まってきています。水産物においても九州、四国で養殖トラフグへのホルマリン使用が発覚したり、中国産養殖ウナギからマラカイトグリーンが検出されるなど、消費者の水産物への信頼が揺らいでいます。

平成18年末には全国でノロウイルスを原因とした感染性胃腸炎が猛威をふるい、風評被害による消費の大幅な減退と価格の下落によりカキ養殖業者に大きな打撃を与えました。

県では高まっている食に対する消費者の関心に応えるため、「食の安全・安心の確保に関する基本方針」を策定し、この基本方針に基づいて、毎年度行動計画を作成し、食の安全・安心の確保に関する取り組みを推進することとしています。

近年、健康志向に伴い魚食の大切さが再認識されています。しかし、本県の学校給食については、農産物を含めても地元産品の使用はわずかに全体の約3割に過ぎません。

#### 【課題】

県民の食に対する不安・不信を払拭するためにも、生産から消費の各段階において食の安全・安心の確保に対する取り組みが求められています。

また、食文化の継承など、食育活動の推進が望まれています。そのためには、食と水産業に携わる関係機関などの連携が必要です。また、子どもたちに水産物の優れた栄養特性についての理解を深めてもらう必要があります。



アマエビ



イワガキ



サヨリ

## 具体的な取り組み

「食の安全・安心の確保に関する基本方針」に基づき、消費者からの意見や要望、苦情に積極的に耳を傾け、これらを前向きに取り入れながら、安全安心な水産物の生産・供給を推進する他、食育と地産地消の推進に取り組んでいきます。

### ■ 安全な水産物の生産・供給

- 水産動物用医薬品の適正使用の指導と検査を徹底していきます。
- 県一漁協を中心とした一元的集出荷体制の確立や漁獲時又は養殖開始時から販売に至るまでのトレーサビリティの導入と併せて、衛生監視員の配置、衛生管理マニュアルの作成などの食中毒対策と水産物の衛生検査の徹底及び検査結果の開示を行っていきます。
- 産地市場における衛生管理・鮮度保持のための施設整備に取り組んでいきます。

### ■ 食育・地産地消への取り組み

- 石川県漁協や県水産物商業協同組合などが実施する「市場のセリ見学」や「魚のさばき方教室」の開催を支援するなど、食や水産業への理解を促進していきます。
- 海藻の学校給食への導入、県内消費地市場における県産水産物の取扱い増大など、県産水産物の地産地消を促進していきます。
- 伝統料理や郷土料理の体験を通じた、食文化の継承に取り組めます。



ホノモロコの給食風景

## 年次計画

| 事業項目          | H19 | H20          | H21~23 | H24~27 | 目標                             |
|---------------|-----|--------------|--------|--------|--------------------------------|
| 安全な水産物の生産・供給  |     | 魚類防疫対策の推進    |        |        | 県民の食の安全・安心の確保<br>食の安全に関する情報の交換 |
|               |     | 魚介類の食中毒対策の推進 |        |        |                                |
| 食育・地産地消への取り組み |     | 海藻の学校給食への導入  |        |        | 県産水産物の地産地消率の拡大<br>伝統的な食文化の継承   |
|               |     | 魚のさばき方教室の開催  |        |        |                                |

## ⑧ 漁協組織の効率的運営

### プロジェクトの概要

合併により新たに設立された「石川県漁業協同組合」が、県下漁業者の付託に応え、合併効果を最大限に発揮できる組織となるよう、運営体制を強化していきます。

### 現況と課題

#### 〔現況〕

合併して間もないこともあり、いまだ旧組合（支所）を主体とした運営体制となっています。業務の整理・統合・分担が統一的になされていないため、合併前より業務が一時的に増加しています。これまで燃油など資材の調達や施設整備が各漁協単位で行われてきたため、非効率な面がありました。

#### 〔課題〕

県下全体での統一・一貫した事業運営体制、経営管理体制の構築が急務となっています。具体的な事業推進方針の策定と役職員の意見統一、さらには実行に向けての強い決意が必要です。合併のスケールメリットを活かすためにも、効率的な事業運営体制の構築が必要です。

#### 漁協運営に当たっての課題

- 組合員の減少、高齢化、後継者不足
- 長期的な魚価の低迷
- 不安定な漁業経営
- 漁協運営に対する役員責任の増大
- 施設・人員の効率的配置
- 支所間での重複業務の解消
- 施設、設備、機械類の老朽化と長期整備計画の策定
- 販売力不足による買い手有利な市場
- 情報不足、専門的知識の不足による組合員サービスの低下



県内産地市場のセリ（かなざわ総合市場）



## 具体的な取り組み

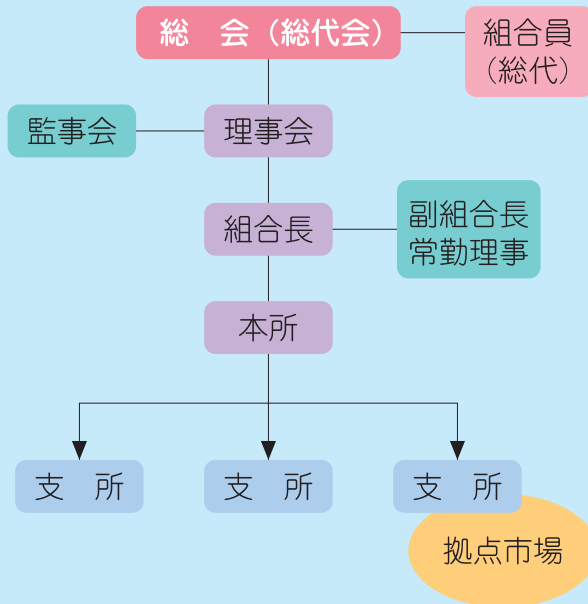
### ■ 事業戦略の立案と経営管理体制の強化

- 県下統一的事业戦略を立案、戦略に基づいた事業運営が可能となる経営管理体制の構築に取り組んでいきます。

### ■ 漁協合併のメリット追求

- 漁業インフラの効率的な配置・共同利用計画を策定するとともに、これに基づいた施設整備長期計画（5カ年）の策定に取り組んでいきます。
- 大型油タンクを活用し、廉価に一括購入したA重油をタンクローリーで各支所に配送し、これまでより安価にA重油を組合員へ供給するなど、合併によるスケールメリットを活かした購買事業の再構築に取り組んでいきます。
- 県下漁業者が連携して「資源の管理・回復」へ取り組むよう、その意識改革に取り組んでいきます。

### 石川県漁協の組織図



石川県漁業協同組合の設立（平成18年9月）

## 年次計画

| 事業項目                  | H19         | H20              | H21～23 | H24～27 | 目標                                   |
|-----------------------|-------------|------------------|--------|--------|--------------------------------------|
| 事業戦略の立案と<br>経営管理体制の強化 | ← 事業戦略の立案 → |                  |        |        | 本・支所一体となった<br>漁協の運営体制構築              |
|                       |             | ← 経営管理体制の強化 →    |        |        |                                      |
| 漁協合併のメリット追求           |             | ← 効率的な事業運営体制構築 → |        |        | 統一的な事業展開に<br>よるスケールメリットの<br>発揮と無駄の排除 |
|                       |             | ← 統一的な事業展開 →     |        |        |                                      |

## ⑨ 漁業経営の強化

### プロジェクトの概要

石川のブランド確立に向けた拠点漁港の整備や、人工魚礁及びそれと一体化した拠点漁港の整備、協業化による効率的な操業の実現、及び省エネルギー効果の高い設備の導入など省エネルギー型漁業を推進していきます。さらに、漁業経営の安定を図るため、経営指導体制の構築や漁業共済制度への加入促進、制度資金の有効活用を進めます。

### 現況と課題

#### 【現況】

漁船は他船に先んじて良い漁場に到着するため、また少しでも多くの魚群を求めて各地の漁場を探し回るため、自ずと燃料費がかさんでしまいます。また他船より多く漁獲するために全速力で漁場探索をしたり、漁獲能力を高めるためにエンジンなどに対して過剰な設備投資を行うことになってしまいます。

このような、高コスト体質の中、漁獲高の減少や燃油価格の高騰は漁業経営を一層圧迫しています。このため、水揚げ減少時にその一部を補填する役割を担う漁業共済制度への加入も、その掛金が重荷となり加入率が伸び悩んでいます。また、漁業者の設備投資も減少しており、融資債務を保証する信用保証制度の利用も低調で、それが更に保証条件を厳しくするという悪循環を招き、漁業者にとって制度金融の利便性が低下してきています。

#### 【課題】

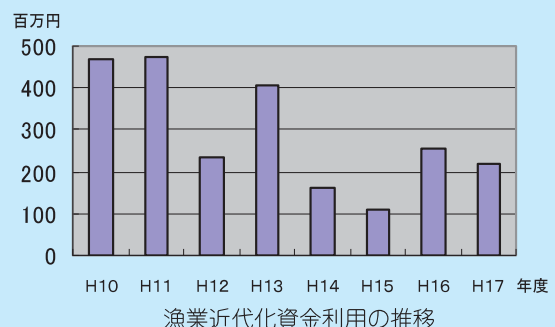
天然礁の少ない加賀～能登半島西部海域などにおいて燃料費を押さえ低コストな操業を可能とするため、漁港から近い海域での魚礁の設置、それと一体化した拠点機能の有する漁港の整備が強く求められています。また、漁場探索における協力体制の構築や、効率的な操業を進めるため漁船の協業化を進めていく必要があります。さらに燃料費の節減のため、省エネルギー効果の高い設備の導入が必要です。

また、石川のブランド確立に向け、水産物の安定供給ができる拠点漁港の整備が課題となっています。

漁業経営を強化するためには、個々の漁業経営体が自己の経営状況を的確に把握し、生産額ではなく利益を増やすことが重要であるとの認識に立って、常にコスト意識を持ちながら操業を行うことにより日々経営者としての感覚を養っていく必要があります。また、自然災害や水産資源の変動による影響を緩和し漁業経営を安定化させるためにも、漁業共済制度への加入や制度資金の活用が望まれます。



漁港に近く操業の低コスト化をめざす人工魚礁



## 具体的な取り組み

### ■ 省エネルギー型漁業の推進

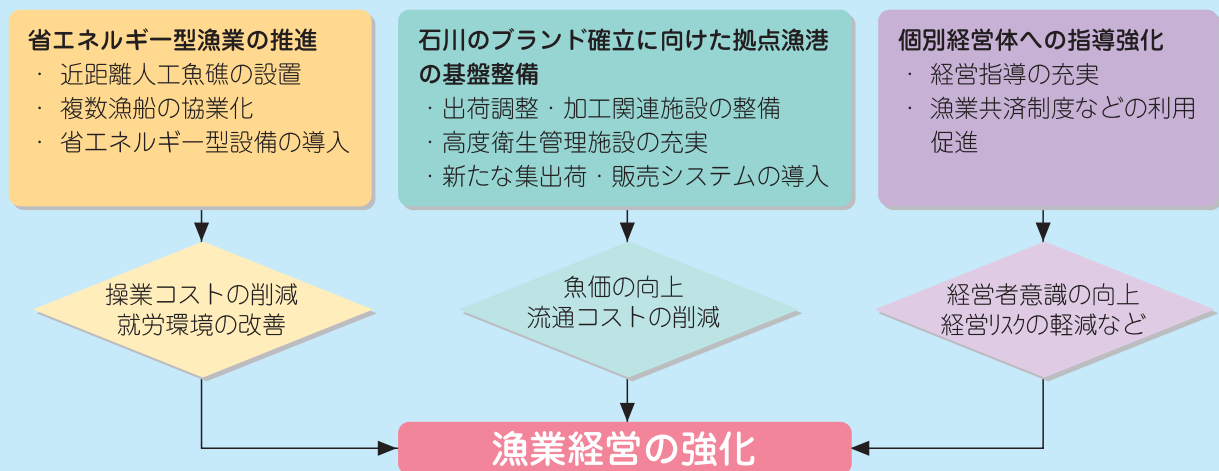
- 拠点的な漁港から近い海域で大規模な人工魚礁を整備し、操業の効率化を目指していきます。
- 水揚げ金額のプール制、漁船の協業化を推進し、過剰な競争を排除するとともに、経済速度の遵守など効率的な操業を目指していきます。
- 省エネルギー効果の高い設備の導入を進めていきます。

### ■ 石川のブランド確立に向けた拠点漁港の基盤整備

- 安全安心な水産物を供給できる体制を整備していきます。
- 荒天時でも出荷できる体制を整備していきます。
- 短時間で消費地に水産物を提供できる体制を整備していきます。
- 民間活力を利用し、漁港施設の有効利用を促進していきます。

### ■ 個別経営体への指導強化

- 石川県漁協と協力して、生産額でなく利益を重視する給与体系の導入や乗組員幹部の会社役員への登用など利益を重視する経営体の育成に向けた経営指導に取り組むとともに、これらの指導を行う専門職員の育成に取り組んでいきます。
- 漁業共済制度への加入促進や信用保証制度を含めた制度資金の利用を推進していきます。



## 年次計画

| 事業項目                   | H19 | H20                                | H21~23 | H24~27 | 目標                              |
|------------------------|-----|------------------------------------|--------|--------|---------------------------------|
| 省エネルギー型漁業の推進           |     | 近距離人工魚礁の整備                         |        |        | 操業コストの削減<br>就労環境の改善             |
|                        |     | 協業化の推進                             |        |        |                                 |
|                        |     | 省エネ設備の導入促進                         |        |        |                                 |
| 石川のブランド確立に向けた拠点漁港の基盤整備 |     | 出荷調整・衛生管理施設の充実<br>新たな集出荷・販売システムの導入 |        |        | 魚価の向上、流通<br>コストの削減              |
|                        |     | 拠点漁港の整備推進                          |        |        |                                 |
| 個別経営体への指導強化            |     | 経営指導の充実                            |        |        | 経営者意識の向上<br>経営リスクの軽減<br>経営資金の確保 |
|                        |     | 漁業共済・信用保証制度などの利用促進                 |        |        |                                 |

## ⑩ 担い手の確保

### プロジェクトの概要

漁業経営の合理化や漁村の活性化を図るため、青年漁業者を中心とする「中核的漁業者協業体」の組織化や「漁業士」の認定を進めるとともに、新規就業者の確保を図っていきます。また、種々の事情により組合員資格があるにもかかわらず組合員になっていない後継者や担い手に組合加入を促すとともに、そのための周辺環境を整えていきます。

女性が仕事・家庭・地域において男性と対等なパートナーとして共に参画できる社会づくりを推進するため、女性組合員の加入を促進するとともに、女性漁業士の認定や漁協役員、各種委員への登用を進めていきます。

### 現況と課題

#### 【現況】

平成17年には漁協組合員に占める正組合員の割合が41.6%に低下し、漁業生産の中核となる漁業者が減少しています。また、男子漁業従事者の5割超が60才以上と、高齢化も進んでいます。一方、「一家族一組合員」制度のため、担い手や後継者が漁業に従事しているにもかかわらず組合に加入していない事例が見受けられます。また、船主に雇用されている乗組員（漁業従事者）で組合に加入していない事例も見受けられます。

現在、小規模な経営体では漁船や漁業設備への新規投資が縮小し、経営維持の意欲も低下しています。一方で法人経営や協業化を進めている経営体では、新規雇用や新規投資が進み、漁村地区の活性化に成功している事例も見受けられます。このように、経営規模によって格差が拡大する傾向にあります。

漁協組合員に占める女性の割合は全体の1.8%に過ぎません。しかし、海浜清掃や石けん普及活動などの漁協指導事業や貯蓄推進などの経済活動において、漁協女性部の貢献は高く評価されています。

漁業経営や漁村活動の中核として位置づけられる「漁業士」を育成するため、今まで継続して講習会を開催してきました。そして平成19年3月には、「青年漁業士」と「指導漁業士」の認定者数が150人に達しました。

#### 【課題】

経済活動としての漁業経営を維持するためには、協業化や法人化を進めて経営規模の拡大や経営の合理化を図る必要があります。また漁村の活性化のためには、新規就業者の確保・育成に加えて、担い手の育成の観点から、組合に加入しやすい環境づくりを含めて、既存の有資格者の組合加入を促していく必要があります。

また、男女共同参画社会の実現のため、漁協組織内における女性組合員の地位向上が求められています。そのためには、女性組合員の加入を促進し、各種委員や理事・監事への登用に向けた積極的な取り組みが必要になってきます。



## 具体的な取り組み

### ■ 中核的漁業者協業体の組織化と経営改善指導

- 青年漁業者を中心とする「中核的漁業者協業体」の組織化を指導し、協業体が取り組む漁獲物の高鮮度対策などの高付加価値化や経営改善に向けた取り組みを推進していきます。
- 高鮮度流通や協業化の推進に必要な機器の導入を促すとともに、ソフト事業の実施に取り組んでいきます。
- 漁協女性部が中心となる「漁村女性起業化グループ」の組織化を指導し、グループが取り組む水産物の直販や加工にかかる取り組みを推進していきます。
- 女性部組織が取り組む水産加工品開発などに対して、技術指導や機器導入に対する支援を行っていきます。

### ■ 担い手の育成と新規就業者の確保

- 青年漁業者などを対象に 「漁業士育成講習会」を開催し、漁業経営や漁村活動の中心となって活躍できる「青年漁業士」や「指導漁業士」の育成を進めていきます。また、漁獲物の流通対策や企業化を目指すグループの組織化と育成のため、漁業士などを対象とした研修や先進地視察を実施していきます。
- 漁協女性部と連携し、漁村活動の中心となって活動する女性漁業士の育成を進めていきます。
- 女性を含めた有資格者の組合加入を促進するとともに、そのための周辺環境を整えていきます。
- 「石川県漁業就業者確保育成センター」（石川県漁協）と連携し、求職者に対する就職情報の提供や研修・体験漁業を実施していきます。



中核的漁業者協業体導入機器  
( 流動氷製造装置 )



中核的漁業者協業体の取り組み  
( 佐々波地区流通改善グループ )



漁村女性起業化グループの取り組み  
( 加工品開発 )

## 年次計画

| 事業項目                 | H19  | H20                    | H21~23        | H24~27        | 目標                      |
|----------------------|------|------------------------|---------------|---------------|-------------------------|
| 中核的漁業者協業体の組織化と経営改善指導 |      | ← 中核的漁業者協業体の支援         |               | →             | 漁業経営の改善・安定              |
|                      |      | ← 漁村女性起業化グループの支援       |               | →             |                         |
| 中核的漁業者協業体認定数         |      | 1グループ増                 | 2グループ増        | 3グループ増        | 9グループ→15グループ            |
| 担い手の育成と新規就業者の確保      |      | ← 漁業士の認定や新規就業者の育成・確保 → |               |               | 漁業後継者の確保・育成             |
|                      |      | ← 女性を含めた有資格者の組合加入の促進 → |               |               |                         |
|                      |      | ← 水産加工品開発の指導・支援 →      |               |               |                         |
| 漁業士数<br>(うち女性漁業士)    | 20人増 | 20人増<br>(2人増)          | 30人増<br>(3人増) | 80人増<br>(5人増) | 150人→300人<br>( 5人→15人 ) |

# ⑪ 自然災害に強い操業方法の確立

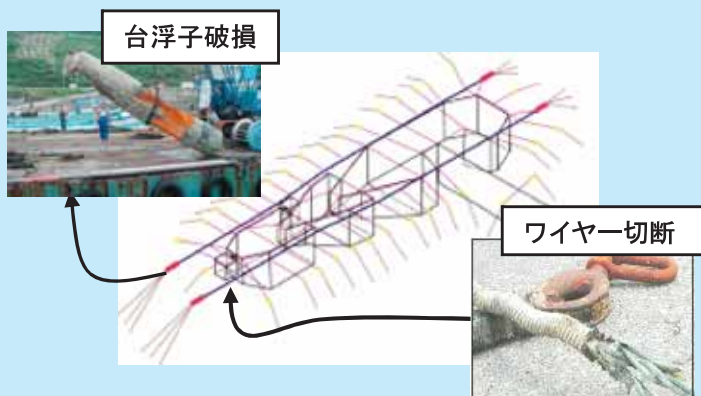
## プロジェクトの概要

甚大な漁業被害をもたらす急潮の発生や大型クラゲの来遊に対して、精度の高い予測技術を開発します。さらに、これらの予測情報に加え、海上風の予報値、沿岸に設置した観測ブイから得られる水温や流向・流速データを漁業者に迅速・的確に伝達するため、携帯電話を利用した情報配信システムを構築していきます。また、急潮に強い定置網の開発を進め、自然災害に強く、かつ安全で効率的な操業の実現に取り組んでいきます。

## 現況と課題

### 【現況】

突発的で予測困難な急潮により定置網に破網や流失などの被害が頻発しています。また、大型クラゲの来遊により、定置網、底びき網、さし網などで操業ができなくなったり、漁獲物の品質が低下するなど、甚大な漁業被害が発生しています。



### 【課題】

- ・ 漁場における「急潮の強さ」、「発生時刻」の予測精度の向上が求められています。
- ・ 急潮に強い定置網の開発が必要です。
- ・ 大型クラゲの分布の的確な把握と来遊予測精度の向上が求められています。
- ・ 大型クラゲの洋上駆除や混獲防止対策が求められています。

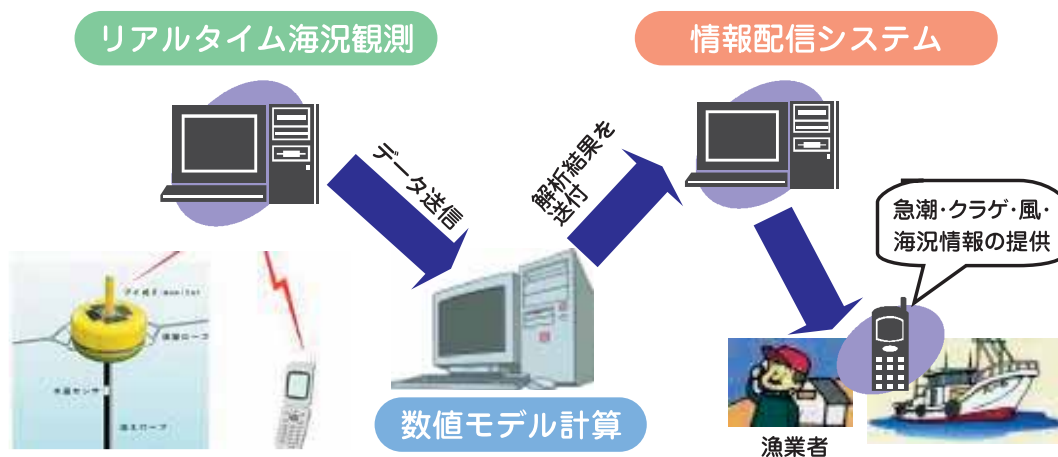
## 具体的な取り組み

### ■ 急潮対策

- 平成24年までに定置網流失などの重大な急潮被害を根絶することを目標に、以下の対策を計画的に実施します。
- 急潮発生予測のためのリアルタイム観測網を整備していきます。
- 数値モデルを用いたコンピュータ急潮予測システムを導入し、予測精度の向上を図っていきます。
- 急潮情報、海上気象情報と併せて、水温・流況などのリアルタイム海況情報を携帯電話に配信するための情報配信システムを構築していきます。
- 模型定置網を用いた水槽実験を行い、急潮に強い定置網の開発を行っていきます。
- 日常の準備対策と非常時の対応策をまとめた「急潮防災対策マニュアル」を作成していきます。

### ■ 大型クラゲ対策

- 大型クラゲ来遊予測のためのリアルタイム観測網を整備していきます。
- 数値モデルを用いたコンピュータ漂流予測システムにより、大型クラゲの来遊予測を行っていきます。
- 情報配信システムを通して、大型クラゲ情報を携帯電話に配信していきます。
- 日常の準備対策と非常時の対応策をまとめた「大型クラゲ防災対策マニュアル」を作成していきます。
- 漁業者が行う大型クラゲの洋上駆除や大型クラゲ混獲防除漁具の開発・導入を支援していきます。



## 年次計画

| 事業項目           | H19                   | H20 | H21~23 | H24~27 | 目標   |
|----------------|-----------------------|-----|--------|--------|--|
| 自然災害に強い操業方法の確立 | ← リアルタイム観測網の整備 →      |     |        |        | 急潮被害、大型クラゲ被害の軽減<br>安全操業と海況情報に基づいた効率的な操業の実現 |
|                | ← 情報配信システムの構築 →       |     |        |        |  |
|                | ← 急潮発生・クラゲ来遊予測精度の向上 → |     |        |        |  |
|                | ← 自然災害に強い漁具の開発 →      |     |        |        |  |
|                | ← 防災対策マニュアル作成 →       |     |        |        |  |
| 急潮による重大被害件数    | 4件                    | 3件  | 2件     | 0件     | 5件→0件                                      |

## ⑫ 漁村の多面的機能の発揮

### プロジェクトの概要

水産業・漁村が持つ「生態系保全機能」、「交流の場の提供」、「国境監視機能」、「海難救助機能」など多面的機能を喪失させることなく維持・向上させていくため、地域資源を生かした漁村の活性化に取り組んでいきます。

また、漁業生産活動における生産コストの削減と流通の役割を高めるため、漁港施設の機能強化に向けた整備を促進していきます。

### 現況と課題

#### 〔現況〕

水産業・漁村は環境の保全や交流の場の提供、海難救助機能など多面的な機能を有していますが、近年、漁業者の減少や高齢化によりその優れた機能の維持が困難になりつつあります。

また、離島は国境監視機能や海難救助機能などを有していますが、本土と比べ地理的に不利な条件にあるため、近年は漁業生産額の減少や漁業就業者の減少・高齢化などで、漁業集落の活力が低迷し、離島の持つ前進基地としての監視機能が衰えています。

一方、県内の漁村は観光客が県外から来県する際の大きな動機付けとなっており、中でも能登を中心とした優れた自然環境と調和した漁村は、朝市や、祭り・伝統行事などと共に能登の大きな観光資源となっています。

#### 〔課題〕

##### ・漁村の優れた魅力の発信

「いしり(いしる)」と呼ばれる「魚醤」や「なれずし」といった特色ある伝統食や、海を舞台にした祭り（小木の伴旗祭・宝立七タキリコ祭り）など、本県の漁村は全国的に誇れる優れた自然景観と調和した漁村風景・文化を有しているにもかかわらず、これら優れた魅力の発信が遅れています。

##### ・離島の振興

国境監視機能を維持していくためにも離島の振興が必要です。

##### ・漁港施設などの防災力の強化

その立地特性、家屋連坦形態から漁村は自然災害に対して脆弱であるため、漁村地域の防災力の向上が求められています。

##### ・漁港の機能強化

漁村の活力を取り戻すためには、主力産業である水産業の生産コストの削減や漁獲物鮮度保持による付加価値向上を図っていく必要があります、そのためには生産・流通などの機能を強化した拠点漁港の整備が必要です。



舢倉島の風景



富来漁港



## 具体的な取り組み

### ■ 地域資源を生かした漁村づくり

- 地元で獲れた魚介類など地域産物を加工したり販売できる施設の整備に取り組んでいきます。
- 観光交流局などの関係機関とも連携を強化し、県内の漁村の魅力を全国に向けて発信するとともに、海のグリーンツーリズムなどを活用した都市と漁村の交流を推進していきます。

### ■ 離島の振興

- 離島の水産業の振興と漁村の活性化のための取り組みを通じて、離島全体の振興に貢献していきます。

### ■ 漁村を守る海岸保全施設の整備

- 居住者や漁港就労者、来訪者の安全を確保するため、堤防、離岸堤、人工リーフなどの海岸保全施設を整備していきます。

### ■ 漁港施設の改良や避難路の整備

- 既存ストックの有効利用を図るため、水産基盤整備を通じた岸壁などの整備を促進していきます。
- 漁港や市場の機能を維持するため、施設の耐震化を推進します。



下佐佐波漁港

## 年次計画

| 事業項目           | H19 | H20                 | H21~23       | H24~27 | 目標                       |
|----------------|-----|---------------------|--------------|--------|--------------------------|
| 地域資源を生かした漁村づくり |     | ← グリーンツーリズムの推進 →    |              |        | 観光客などの増加による所得の増大と漁村活力の向上 |
| 離島（舩倉島）の振興     |     | ← 離島振興基金事業          | → 地域資源生かした振興 |        | 離島世帯の維持                  |
| 漁村を守る海岸保全施設の整備 |     | ← 堤防、離岸堤、人工リーフの整備 → |              |        | 漁村の防災機能の向上               |
| 漁港背後集落数        |     | 1集落増                | 2集落増         | 7集落増   | 55集落 → 65集落              |

## 第5章 ビジョンの効果的な推進に向けて

本ビジョンで示した事項を効果的に推進する為、県としては、本ビジョンの漁業者への周知と県民へのPRを行うとともに、前述したような基本的な考えに基づき、各プロジェクトごとに、年次計画を作成し、その進捗状況と成果を検証していきます。そして、その時々  
の社会経済的情勢などの諸情勢の変化を踏まえながら、柔軟な姿勢で、随時必要な軌道修正を行いながら、プロジェクトを効率的に進めていきます。また、社会経済的情勢などプロジェクトを取り巻く情勢が変化の中で、このビジョンに掲げている施策又は年次計画の変更が必要になってきた場合は、躊躇することなく、必要な見直しを行っていきます。

なお、工程管理を行うに際しては、毎年、石川県水産振興協議会へ進捗状況を報告し、同協議会の意見を聞くこととします。

そして、これらの一連の検証・見直しについては、県単独の判断で行うことなく、常に漁業者の代表である県一漁協、内水面漁業協同組合、関係市町などの意見に耳を傾けながら、さらには各地域の漁村、漁業者との意見交換を通じながら、漁業現場重視の視点で、着実に取り組んでいきます。

そのためには、仲買人、卸売業者などの市場関係者、小売店などの流通業者、水産加工業者、遊漁者など関連する多様な分野の人々との普段の意見交換を通じて、関連情報の収集と蓄積、さらには分析に努めていきます。

なお、本ビジョンについては、策定後5年を経過した平成23年度に、その内容と進捗状況、並びに得られた成果を総点検し、その時点の社会経済的情勢の変化を踏まえながら、必要に応じた見直しを行っていくことにします。

